

国 不 建 第 4 2 号
令和 8 年 7 月 2 9 日

建設業団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局長

令和 8 年熊本地震に係る災害応急対策等への協力について（要請）

7 月 2 8 日、熊本県熊本地方等を震源とする地震が発生し、熊本県を中心に広い範囲で大きな被害が発生しております。

政府においては非常災害対策本部を設置し、災害応急活動に総力を挙げて取り組んでいるところでありますが、災害応急対策のためには、建設機械、資機材の調達や労働力の確保など、建設業界等の全面的な協力が不可欠であります。

つきましては、貴団体におかれましては、地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることに注意しつつ、行政機関と緊密な連携を図りながら、可能な限り被災地域の災害応急対策や復旧等に取り組んでいただきますようお願いいたします。